

千葉市新行政改革推進計画

(平成 17 年度 ~ 21 年度)

平成 18 年 2 月

千 葉 市

目 次

第 1	千葉市新行政改革推進計画について	1
1	新行政改革推進計画策定の趣旨	1
2	行政改革への取組方針	1
3	推進項目	2
4	推進期間	3
5	行政改革のさらなる推進	3
第 2	推進項目別の取り組み	
1	事務事業の見直し	
(1)	事務事業の整理合理化	4
(2)	公共工事のコスト縮減	8
(3)	民間機能の活用	9
(4)	補助金の適正化	10
2	市民視点による行政サービスの実施	
(1)	市民参加の一層の推進	11
(2)	総合行政の推進	13
(3)	規制緩和の推進	13
(4)	情報化の推進	14
(5)	窓口等における対応の改善	15
(6)	公正の確保と透明性の向上	17
3	財政構造の健全化	
(1)	計画的な財政運営の推進	18
(2)	市債及び債務負担行為の抑制	18
(3)	市税等の徴収率の向上	19
(4)	公共料金の見直し及び新たな自主財源の確保	20
(5)	特別会計及び企業会計の健全化	21
4	組織・機構の見直し	
(1)	本庁組織の見直し	22
(2)	区役所、事業所等の体制強化	22
(3)	外郭団体の見直し	23
5	定員及び給与の見直し	
(1)	定員の見直し	24
(2)	給与の見直し	24
6	人材の育成と活力の発揮	25
7	公共施設の設置及び管理運営の合理化	26

別表 経費節減等の財政効果

第 1 千葉市新行政改革推進計画について

1 新行政改革推進計画策定の趣旨

本推進計画は、千葉市新行政改革大綱(第3次改定版)を受けて策定したものです。

今後、さらに効果的で効率的な行政サービスを実現するためには、サービスの受け手の立場に立った「市民視点」、納税者の納得できる税金の使い方であるかどうかという「納税者視点」をこれまで以上に重視し、本推進計画の実現のために、全庁一丸となって行政改革に計画的に取り組んでまいります。

本計画は、平成17年2月に策定した千葉市新行政改革推進計画(平成17年度～19年度)について、平成18年2月に計画期間を2年延長するとともに、取り組み項目を追加、拡充する改定を行ったものです。

2 行政改革への取組方針

本市は、次に掲げる取り組み方針に基づき、行政改革に取り組んでまいります。

(1) 市民参加の推進と協働による取り組み

行政改革の成果を挙げるためには、行政内部だけの努力にとどまらず、市民の自発的・積極的な行政各分野への参加と企業の地域社会における役割の重視等、各々が役割を分担し、一体となって魅力あるまちづくりを推進する必要があることから、市民参加を推進するとともに、地域全体の協働による取り組みを進めます。

(2) 地方分権の進展に即応した自主性ある取り組み

地方分権の進展に伴い、地方自治体がより自主的に活動する場が広がっていることを踏まえて、組織や事務の一層の簡素効率化を図る一方、地域の実情に応じた創意工夫の下に、より自主性ある政策形成と効率的な行政サービスの実施に取り組めます。

(3) 自立的な財政運営への取り組み

市税収入等の伸び悩みに加え、公債費等の義務的経費が増加するなど、財政は今後ますます厳しさを加えるものと予測されます。さらに、三位一体の改革の推進に伴い、可能な限り自らの財源で自ら判断して行財政運営を行うことが求められることから、財政運営手法の改革等による財政構造の健全化について最大限努力します。

(4) 職員の意識改革と能力開発への取り組み

行政改革は、市民の満足度と納税者の納得度を高め、そのことにより、職員の職務に対する達成感も高まるように進めることが重要です。そのためには、行政運営に関わるすべての職員が自らの問題として取り組むことが望まれるため、職員の意欲を高め、主体的な創意工夫を引き出す仕組みを設ける一方、既存の枠組みや従来 of 発想にとらわれない柔軟な姿勢で市民サービスや施策が実施できるよう、職員の意識改革に取り組めます。

また、職員一人ひとりの一層の資質の向上や能力の開発を進め、積極的な意欲と行動能力を持つ人材の育成に努めるとともに、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本原則に立ったコスト意識の醸成を徹底します。

(5) 数値目標の拡充と積極的な情報提供への取り組み

行政改革の取り組みの内容について、できる限り目標の数値化を図り、具体的で市民にわかりやすくするとともに、行政改革の取り組み状況については、さまざまな手段を活用して積極的に情報を提供します。

3 推進項目

本推進計画は、千葉市新行政改革大綱(第3次改定版)の7つの行政改革の推進項目に基づき、具体的な取り組みを取りまとめています。

4 推進期間

本計画の推進期間は、平成17年度から平成21年度までの5か年を基本とします。

5 行政改革のさらなる推進

行政改革を推進するためには、行財政運営全般について絶えず新たな視点に立って見直しを進めることが必要です。このため、本計画に盛り込まれた項目のみにとどまらず、新たな取り組みを加え、行政改革のさらなる推進に努めてまいります。

計画の見方

- 1 各年度欄における「実施」は、その年度当初又は年度中に取り組みを実施することであり、複数年度に「実施」があるものは、段階的に実施、あるいは、毎年度さらなる取り組みを実施することを表すものです。
- 2 「」表示は、実施に向けた準備、検討等を進めることであり、「」表示は、取り組みを実施した状態が継続していることを表すものです。
- 3 取組項目欄に「(再掲)」と記載されている項目は、取り組みが2つの推進項目に関連するものです。

第2 推進項目別の取り組み

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理合理化

行政の果たすべき役割、受益と負担の公平の確保、行政効率等に配慮し、「事務事業評価システム」の活用等により事務事業の整理合理化を進めます。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	市政だよりの見直し	市政だより区版を全市版(1日号)に統合し、発行回数を月3回から2回に減らすことなどにより、郵送費等の経費削減を図ります。	総務局 広報課	実施				
2	実効性を失った条例の見直し	すべての条例について、3年に1回を目安にその実効性を調査し、必要に応じ、廃止等の見直しを行います。	総務局 総務課 全庁		実施			実施
3	事務事業マニュアルの整備	各事務事業のマニュアルを作成し、適切な執行に努めることにより、事務事業の質の維持向上を図ります。	総務局 行政管理課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施
4	附属機関等運営の適正化	既存の附属機関等の委員数及び委員選任の適正化並びに運営の簡素効率化を進めるとともに、役割を終えたもの、目的が類似したものなどについて廃止、統合を行うなど附属機関等の整理合理化を進めます。	総務局 行政管理課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施
5	印刷物の見直し	ホームページの活用、外部発注から内部印刷への変更、紙質の変更、ページ数や部数の見直しなどにより、印刷物の作成コストを削減します。	総務局 行政管理課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施
6	各種協議会、関係団体等参加の見直し	インターネット等による情報収集の容易化等により、継続する意義が乏しくなった協議会、団体等から退会し、参加負担金等のコストを削減します。	総務局 行政管理課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施
7	人事情報システムの見直し	庁内ネットワークシステムの活用により、専用の通信回線数を削減します。	総務局 人事課	実施				
8	職員報の廃止	庁内ネットワークシステムにより職員間のコミュニケーションの手段が確保されたため、職員報を廃止します。	総務局 職員課	実施				
9	永年勤続職員表彰の見直し	勤続15年及び25年表彰時の記念品を廃止します。	総務局 職員課	実施				
10	ライフプラン事業の見直し	定年退職者の増加や社会環境の変化を踏まえ、定年退職者を対象としたライフプラン事業を見直します。 また、年金相談業務等について委託化を図ります。	総務局 職員課		実施	実施		
11	職員互助会への補助金の削減	社会環境の変化を踏まえ、職員互助会事業の見直しを図り、市からの補助金の削減を図ります。	総務局 職員課		実施			
12	経常的経費の削減	予算編成に際し、経常的な経費を削減することにより、事務事業の整理合理化を図ります。	財政局 財政課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施
13	電話使用料の見直し	内線電話のIP電話化や電話会社固定サービスの見直しにより、電話使用料の節減を図ります。	財政局 管財課	実施	実施			

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
14	公用車のリース化	公用車(トラック等特殊なものを除く)について、原則として購入からリースに変更します。また、18年1月からは市長専用車もリース化します。	財政局 管財課	実施	実施	実施	実施	実施
15	特別職専用車の見直し	助役等の特別職ごとの専用車を特別職の共用車とし、台数を減らすとともに、運転業務の一部を委託化します。	財政局 管財課		実施			実施
16	優良工事請負業者表彰事業の廃止	工事成績点数の公表等により市発注工事の質を高めることが可能なため、表彰事業を廃止します。	財政局 検査課	実施				
17	土地開発基金の廃止	土地開発基金は、公共用地先行取得の意義が低下し、所期の役割を終えたため、廃止します。	財政局 用地課		実施			
18	市県民税(特別徴収)賦課事務の見直し	年末調整関係書類等の発送書類の内容を見直し、郵送料を削減します。	財政局 税制課	実施				
19	口座振替済通知書の廃止	口座振替により市税を納付している納税者全員に対して送付している口座振替済通知書について、希望者のみへの送付に変更します。	財政局 納税管理課	実施				
20	コミュニティカレッジの廃止	所期の目的を達成し年々参加者が減少しているため、コミュニティカレッジ(講演会)を廃止します。	市民局 地域振興課	実施				
21	余暇事業の見直し	市民の余暇の過ごし方の多様化等により、所期の目的を達成したため、情報誌「余暇」、余暇指導者銀行(登録・派遣)及び余暇指導者研修会を廃止するなど余暇事業を見直します。	市民局 地域振興課	実施				
22	交通災害共済事業の廃止	加入者数の減少、民間保険等の充実等、社会情勢の変化により役割を終えたため、事業を廃止します。	市民局 地域安全課	実施				
23	防災ネットワークシステム運営の見直し	庁内ネットワークシステムの活用により、専用のパソコン及び通信回線を廃止します。	市民局 総合防災課	実施				
24	保健医療・衛生情報システム運営の見直し	庁内ネットワークシステムの活用により、専用のパソコン台数、通信回線数及びネットワーク機器等を削減します。	保健福祉局 保健福祉総務課	実施	実施			
25	福祉総合情報システム運営の見直し	庁内ネットワークシステムの活用により、専用のパソコン台数などネットワーク機器を見直すとともに、システムの維持管理委託内容を見直します。	保健福祉局 保健福祉総務課	実施	実施	実施	実施	
26	民間社会福祉施設職員報償費支給事業の見直し	民間社会福祉施設において職員研修の充実が図られてきたため、職員に対する自主研修手当を廃止します。	保健福祉局 各課	実施				
27	難病見舞金の見直し	医療費助成制度である小児慢性特定疾患治療研究事業の国制度等が改正されるとともに、新たな市の助成事業を創設することなどにより、難病見舞金の支給対象者を変更します。	保健福祉局 地域保健福祉課	実施				
28	被保護世帯慰問金の廃止	生活保護制度により最低生活の保障が確保されていることを踏まえ、本事業を廃止します。	保健福祉局 地域保健福祉課		実施			

番号	取組項目	内 容 説 明	所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
29	がん検診事業の見直し	受益者負担の観点や検診事業の目的から、集団検診についても自己負担金を徴収します。また、精密検査の受診者に対する補助制度については、精密検査で経過観察と判定された場合は、以後の精密検査に対する補助を廃止します。	保健福祉局 健康企画課		実施			
30	病院経営形態のあり方の検討	地方公営企業法の全部適用、指定管理者制度、地方独立行政法人化等の経営形態のあり方を検討します。	保健福祉局 健康企画課	実施	実施	実施	実施	実施
31	後発医薬品(ジェネリック薬品)の使用の拡大	医療費負担の軽減が期待できる後発医薬品(ジェネリック薬品)について、使用の拡大を図ります。	保健福祉局 青葉病院 海浜病院	実施	実施	実施	実施	実施
32	看護師等修学資金貸与事業の見直し	看護師等養成施設に在学し、将来本市内の診療所又は500床未満の病院に就業する者への修学資金の貸与について、市内就業実績を踏まえて対象人数を限定します。	保健福祉局 健康医療課	実施	実施			
33	小児慢性特定疾患治療研究事業の見直し	国事業に合わせて実施してきた市単独事業を、国の大幅な制度改正に伴い廃止し、新たに「ぜんそく等小児指定疾患医療費助成事業」を創設します。	保健福祉局 子育て支援課	実施				
34	緊急通報システム整備事業の見直し	電話回線を利用した緊急通報システムについて、既に個人で電話を所有している設置者に対する電話の基本料金助成を見直します。	保健福祉局 高齢福祉課		実施			
35	老人福祉施設等運営援護事業の廃止	所期の目的を達成したことから、千葉市社会福祉基金を活用し老人福祉施設等に対する物品寄贈を行う運営援護事業を廃止します。	保健福祉局 高齢施設課			実施		
36	福祉手当支給事業の見直し	介護保険制度が定着し、居宅介護サービスが浸透したことなどから、在宅の寝たきり老人等に対する福祉手当について、新規の支給を廃止するとともに、現行の支給額を見直します。また、支援費制度により障害者の在宅サービスが充実したことなどから、重度心身障害者(児)に対する福祉手当額を見直します。	保健福祉局 高齢福祉課 障害保健福祉課		実施			
37	老人福祉バス運営の見直し	老人福祉バスの運行に当たり、従来、市が行っていた添乗業務を利用団体が自主的に行うよう改めます。	保健福祉局 高齢施設課	実施				
38	はり、きゅう、マッサージ施設利用助成事業の見直し	国民健康保険被保険者に交付する利用券の対象者の年齢要件等を見直します。	保健福祉局 保険年金課			実施		
39	福祉タクシー事業の見直し	障害者の社会参加への理解が広まり、事業の定着化が進んだことから、タクシー会社への協力金の単価を見直します。	保健福祉局 障害保健福祉課	実施				
40	障害者入浴サービス事業の見直し	自宅への訪問入浴や送迎付のデイサービスが充実したため、身体障害者施設入浴事業を廃止します。	保健福祉局 障害保健福祉課	実施				
41	民間福祉作業所等運営費助成事業の見直し	所期の目的を達成したことから、千葉市社会福祉基金を活用し心身障害者福祉施設に対する物品寄贈を行う運営費助成事業を見直します。	保健福祉局 障害保健福祉課	実施				

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
42	障害者（児）ホームヘルパー養成研修事業の見直し	民間事業者による養成研修事業が普及してきたことを踏まえ、養成研修メニューを5研修から3研修に削減します。	保健福祉局 障害保健福祉課		実施			
43	リサイクルフェスタの廃止	民間団体等によるフリーマーケットの定期開催が定着してきたことから、これらの開催情報の提供を充実させることとし、リサイクルフェスタは廃止します。	環境局 資源循環推進課		実施			
44	水質監視測定事業の見直し	定期的な水質監視を別途実施していること、また、規制の強化や下水道の整備等により、河川等の水質が向上したことから、水質自動モニター装置による測定を休止します。	環境局 環境保全推進課	実施				
45	自然観察会・探鳥会の運営方法の見直し	自然観察会・探鳥会の運営に当たり、受益者負担の観点から、費用の一部を参加者の実費負担とします。	環境局 環境保全推進課	実施				
46	農業集落排水汚水処理施設管理の見直し	保守点検業務委託の手法を変更して経費を削減します。	経済農政局 農業環境整備課	実施				
47	市場活性化対策事業の見直し	市場への計画的・安定的な出荷を要請するため、出荷者及び出荷団体に対して実施している記念品の配布を取りやめ、カレンダー配布のみとします。	経済農政局 中央卸売市場業務課	実施				
48	都市計画情報提供システムの見直し	用途地域等の都市計画情報を広く市民に提供するため、インターネットで閲覧できるシステムを整備します。これに伴い、1万分の1都市計画図(区版)を廃止します。	都市局 都市計画課	実施	実施			
49	土地取引規制事務の見直し	地価の下落、近年の土地取引動向等を踏まえ、土地取引状況調査の調査項目を見直し、項目数の削減を行います。また、国土交通省から土地取引の情報提供が開始されたため、調査の更なる見直しを行います。	都市局 宅地課	実施	実施			
50	建築物屋上緑化推進事業の見直し	建築基準法に基づく容積率等の緩和を行うこととし、パンフレット等による屋上緑化の啓発活動を終了します。	都市局 建築管理課	実施				
51	住宅建築資金利子補給制度の見直し	安全・安心な住宅取得の促進を図るため、住宅建築資金利子補給対象者を、市内で耐震診断を受け住宅を建て替える方等に見直します。	都市局 住宅政策課		実施			
52	特定事業場立入検査(水質検査)の見直し	公共下水道を使用している事業場の立入検査における水質検査の有効性・効率性を向上させるため、検体の検査項目を見直します。	下水道局 下水道維持課	実施				
53	消防被服貸与の見直し	貸与期間の延長、一定の点数内で選択可能とする点数制の導入により、一層の経費削減と平準化を図ります。	消防局 総務課	実施	実施			
54	共通物品の見直し	共通消耗品、庁用備品等共通物品について、品目数の削減、規格の統一等の見直しを行い、簡素、効率化を図ります。	会計室	実施	実施	実施	実施	実施
55	ふれあいパスポートの見直し	小・中学生が土曜日に市内施設を無料で利用できる「ふれあいパスポート」について、小学生分も中学生分と同様にカード化し、簡素化を図ります。	教育委員会 事務局 企画課		実施			

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
56	永年勤続教職員表彰の見直し	勤続15年表彰時の記念品を廃止します。	教育委員会事務局教職員課	実施				
57	教職員被服貸与の廃止	教職員に対する被服の貸与を廃止します。	教育委員会事務局教職員課		実施			
58	各種講座等の見直し	公民館等で実施している講座等について社会の要請や学習ニーズに対応するよう見直しを進めます。	教育委員会事務局生涯学習振興課	実施	実施	実施	実施	実施
59	美術鑑賞用複製画貸与事業の廃止	小・中学校への美術鑑賞用複製画貸与事業について、所期の目的を達成したため廃止します。	教育委員会事務局文化課	実施				
60	青少年ミュージカル公演事業の見直し	青少年ミュージカル公演事業について、事業手法の変更等により経費負担の削減を図ります。	教育委員会事務局文化課	実施				
61	市民文芸作品集の廃止	投稿者の固定化、投稿数の減少により、所期の目的を達成したため廃止します。	教育委員会事務局文化課			実施		
62	青少年及び青少年指導者海外派遣事業の廃止	参加者の減少等、所期の目的を達成したため、海外派遣事業を廃止します。	教育委員会事務局青少年課		実施			

(2) 公共工事のコスト縮減

限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を挙げるため、公共工事の実施に当たっては、利用する市民の立場に立った適切な設計を行うとともに、公共施設としての質を損なうことなくコスト縮減を行います。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画の実施	各年度の公共工事コストを8年度と比較して10%以上縮減します。 20年度以降は、「公共工事コスト構造改革プログラムの実施」に一元化します。	建設局技術管理課	実施	実施	実施		
2	公共工事コスト構造改革プログラムの実施	事業の迅速化、調達最適化、計画・設計から管理までの各段階における最適化等、総合的なコスト縮減を行い、21年度までに14年度と比較して4.6%のコスト縮減を達成します。	建設局技術管理課	実施	実施	実施	実施	実施

(3) 民間機能の活用

行政運営の効率化、市民サービスの向上等を図るため、民間機能を活用することが適当な事務事業については、行政責任の確保、市民サービスの維持向上及び個人情報保護の観点に留意しつつ、優れた民間機能を積極的かつ計画的に活用します。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	文書交換業務の委託化	本庁、区役所間等における文書交換業務を委託化します。	総務局 総務課	実施				
2	指定管理者制度の活用による公の施設の管理運営の合理化	指定管理者制度を活用することにより、市民サービスの向上や効果的・効率的な施設管理が可能となる公の施設については、積極的に制度を導入することとします。 17年度は、蘇我球技場等の5施設、18年度はコミュニティセンターなど103施設に導入します。	総務局 行政管理課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施
3	給与計算事務の一元化と委託化	職員の給与計算事務について、事務の一元化を図るとともに、委託化による効率化を進めます。	総務局 職員課					実施
4	ライフプラン事業の見直し(再掲)	定年退職者の増加や社会環境の変化を踏まえ、定年退職者を対象としたライフプラン事業を見直します。 また、年金相談業務等について委託化を図ります。	総務局 職員課		実施	実施		
5	電算システム管理業務の委託化の拡大	高度化が進む情報処理技術に対応するとともに、人件費の削減と効率的なシステム運用を図るため、電算システムの維持管理業務について民間委託化の拡大を段階的に進めます。	総務局 情報システム課	実施	実施			
6	職員研修における民間機能の有効活用	分権時代に対応した職員研修の一層の充実を図るため、研修の企画・実施を含めた民間委託化の実施に向け検討を行います。	総務局 職員研修所			実施	実施	実施
7	PFIの積極的導入	公共施設等の設計・建設・維持管理・運営の全部又は一部に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより効果的・効率的な公共サービスが提供できる事業について、PFIの積極的な導入を検討します。	企画調整局 政策調整課	PFIを活用することが適当な事業については、導入の検討を進めます。				
8	公用車集中管理事業の委託化	集中管理自動車の整備、配車、維持管理、保険業務を段階的に委託化します。	財政局 管財課	実施		実施		
9	特別職専用車の見直し(再掲)	助役等の特別職ごとの専用車を特別職の共用車とし、台数を減らすとともに、運転業務の一部を委託化します。	財政局 管財課		実施			実施
10	消毒業務の委託化	長洲現場事務所における衛生害虫駆除のための薬剤散布業務を全面的に委託化します。	保健福祉局 生活衛生課	実施				
11	母子生活支援施設の民営化	民間母子生活支援施設の改築整備に合わせ、小桜園の機能を移して廃止します。	保健福祉局 子ども家庭福祉課			実施		
12	ファミリー・サポート・センター事業の委託化	「子育て支援プラザ」の開設にあわせ、ファミリー・サポート・センター事業を委託化します。	保健福祉局 子育て支援課			実施		

番号	取組項目	内 容 説 明	所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
13	土気保育所の民営化	土気保育所を廃止し、当該用地等に新たに民間保育園を整備します。	保健福祉局 保育課		実施			
14	老人福祉バス運行の委託化	排ガス規制に伴う市有バスの廃車に合わせ、老人福祉バス2台の運行を順次委託化します。	保健福祉局 高齢施設課		実施		実施	
15	清掃工場の長期責任型運営維持管理委託の導入	清掃工場の管理運営について、法定点検、修繕等を含めた包括的な複数年にわたる委託手法を検討し、競争入札により導入します。	環境局 施設維持課			実施		
16	浄化センター維持管理への包括的民間委託の導入	浄化センターの維持管理について、最も効果的・効率的な実施方法を検討した上で、包括的な複数年にわたる委託を導入します。	下水道局 中央浄化センター 南部浄化センター				実施	
17	水道施設管理業務の見直し	水道施設等の管理業務の委託内容を拡大します。	水道局 水道施設課		実施			
18	外国語指導助手の民間委託化推進	教育効果を高めるため、各中学校に派遣している外国語指導助手について、民間事業者への委託化を進めます。	教育委員会 事務局 指導課	実施	実施	実施	実施	実施
19	P F Iによる大宮学校給食センターの管理運営	P F Iにより、大宮学校給食センターの効率的な管理運営を図ります。これにより、すべての給食センターの調理業務は委託化されます。	教育委員会 事務局 保健体育課	実施				
20	P F Iによる少年自然の家の管理運営	P F Iにより、少年自然の家の利用者サービスの向上と効率的な管理運営を図ります。	教育委員会 事務局 青少年課	実施				
21	議会バス運行の委託化	議会バスを民間に運行委託します。	議会事務局 庶務課	実施				

(4) 補助金の適正化

社会経済情勢の変化等に応じて、存続する意義の薄れたもの、補助効果が乏しいものなどの廃止、縮減を行います。

番号	取組項目	内 容 説 明	所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	補助金の適正化	団体運営補助金や事業奨励補助金等の恒常的な補助金について、21年度までに15年度の補助金件数及び金額をそれぞれ10%以上削減します。 さらに、臨時的補助金についても必要に応じた見直しを図ります。 18年度は4件の廃止、36件の縮減を行います。	財政局 財政課		実施	実施	実施	実施

2 市民視点による行政サービスの実施

(1) 市民参加の一層の推進

地方分権時代のまちづくりには、地域の実情に応じた施策の展開が必要であるため、計画の策定、施策の立案、事業の計画段階等への市民参加を推進するとともに、地域全体の協働による取り組みを進めます。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	附属機関等における市民参加の推進	政策形成過程への市民参加を一層推進するため、附属機関等の委員として公募市民の参画を進めます。	総務局 行政管理課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施
2	市民参加に関する条例の制定	政策形成過程等への市民参加や市民と行政との協働を推進するため、市民との協働により市民参加条例を制定します。	市民局 市民総務課			実施		
3	インターネットモニターの導入	現行の市政モニターに加え、登録制によるインターネットモニター制度を導入し、インターネットを活用したアンケート調査等を行います。	市民局 地域振興課			実施		
4	自主防災組織の育成	地域住民自らが互いに協力し合い災害から地域を守る自主防災組織について、21年度末までに190組織の新規結成を図ります。 (16年度末現在：773組織)	市民局 総合防災課	実施	実施	実施	実施	実施
5	附属機関等の女性登用率の向上	附属機関等の女性登用率を30%以上に引き上げます。 21年度までに、その目標を達成している附属機関等の割合を70%にします。 (17年7月現在：40%)	市民局 男女共同参画課	実施	実施	実施	実施	実施
6	地域福祉計画策定への市民参加	区の地域福祉計画策定に向け、市民の自発的組織として区ごとに4つのワークショップ的な検討組織(地区フォーラム)を設け、生活課題や自助、共助等の視点からの解決策を検討します。	保健福祉局 保健福祉総務課	実施				
7	食品衛生推進員の参画による食品衛生指導事業の強化	自主的衛生管理を推進し、食品衛生の向上を図るため、食品衛生推進員を民間から委嘱し、営業許可施設への食品衛生指導事業を強化します。	保健福祉局 生活衛生課	実施	実施	実施	実施	実施
8	マミーズサポート	各区の保健福祉センターで、地域のボランティアによる一時預かり保育や育児相談を実施します。	保健福祉局 子育て支援課			実施	実施	実施
9	リサイクル広報紙作成への市民参加	ごみ減量・資源化の一層の推進を図るため、リサイクル広報紙「クリーンネットちば」の作成に当たり、編集委員を公募し、市民参加を推進します。	環境局 資源循環推進課	実施	実施	実施	実施	実施
10	地域清掃ボランティアへの支援	清掃ボランティア団体に対して、清掃用具等を配布することにより、活動を支援します。	環境局 資源循環推進課	実施	実施	実施	実施	実施
11	環境教育等関連事業への市民参加	環境保全に関する知識や経験を有する市民、市民団体等との協働事業を充実します。	環境局 環境調整課	実施	実施	実施	実施	実施
12	谷津田の保全推進事業への市民参加	自然保護ボランティアをはじめ、各種ボランティア間の連携により、谷津田の保全を推進します。	環境局 環境保全推進課	実施	実施	実施	実施	実施

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
13	いずみグリーンビレッジ事業への市民参加	地域の関係自治会で構成する「いずみグリーンビレッジ推進会議」及び関係団体と協議・意見交換を行うほか、いずみの地域づくりのための各種実践活動を市民参加により行い、事業推進を図ります。	経済農政局 グリーンビレッジ推進課	実施	実施	実施	実施	実施
14	里山の保全への市民参加	市民の身近な自然である里山の保全を森林ボランティア等との協働により推進します。	経済農政局 農政センター 農業振興課	実施	実施	実施	実施	実施
15	蘇我駅周辺地区のまちづくりへの市民参加	蘇我駅周辺地区のまちづくりに当たり、リーダーの発掘や育成、地元の自発的な取り組みなどへの積極的な支援を行い、市民参加によるまちづくりを推進します。	都市局 都市再開発課	実施	実施	実施	実施	実施
16	花のあふれるまちづくりへの市民参加	「花の都・ちば」が本市の都市イメージとして定着するよう、市民、各種団体、企業、生産者とともに、「花のあふれるまちづくり」を推進します。 また、市民主体の実行委員会形式で取り組むことを目指します。	都市局 緑政課	実施	実施	実施	実施	実施
17	街山づくりプログラムの実施	市街地の緑（街山）を保全するため、市民と協働で管理する市民緑地の設置を推進します。	都市局 緑政課		実施	実施	実施	実施
18	公園づくりへの市民参加	新たな公園の整備に当たり、計画段階から地域住民の参加を募ることにより、愛着の持てる公園づくりに努め、利用を促進するとともに、管理運営への参加を推進します。	都市局 緑政課 公園建設課	実施	実施	実施	実施	実施
19	動物公園管理への市民参加	動物公園管理に市民やボランティアが参加できるように、動物サポーター制度、動物解説員制度（いずれも仮称）等を導入します。	都市局 動物公園		実施	実施	実施	実施
20	道づくりへの市民参加	新港横戸町線の整備について、沿道自治会代表者、沿道事業所代表者及び学識経験者で構成する「道づくり協議会」において協議を行い、市民と市との協働による道づくりを推進します。	建設局 特定街路課	実施	実施	実施	実施	実施
21	誉田駅周辺まちづくりへの市民参加	誉田駅周辺まちづくり事業について、駅周辺自治会代表者、交通事業者及び学識経験者で構成する「誉田駅周辺まちづくり協議会」において協議を行い、市民参加によるまちづくりを推進します。	建設局 特定街路課	実施	実施	実施	実施	実施
22	防犯ウォーキング	多様な犯罪が身近に発生しているため、ウォーキング、ジョギング等しながら地域のパトロールを行うボランティア活動を推進します。	各区役所 地域振興課		実施	実施	実施	実施
23	学校セーフティウォッチ活動の推進	市立の小学校、中学校、高等学校、養護学校において、登下校時を中心に学校周辺で子どもたちの安全を見守る学校安全ボランティア活動を推進します。	教育委員会 事務局 学事課	実施	実施	実施	実施	実施
24	障害のある子どもの学校生活サポート	市立の小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児などに、学校生活を送る上で必要な介助や援助を行うボランティア活動を推進します。	教育委員会 事務局 養護教育センター		実施	実施	実施	実施
25	おはなしボランティア活動支援	おはなしボランティアを養成し、地域のおはなし会等での活動を支援します。	教育委員会 事務局 中央図書館 情報資料課	実施	実施	実施	実施	実施

(2) 総合行政の推進

市民視点による行政サービスを実施するため、できる限り組織相互間の横断的な調整を行い、事務事業が総合的に実施できるように努めます。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	文化行政の総合化	総合的で計画的な文化行政を展開するため、市長事務部局と教育委員会とで所管している文化振興施策の一元化を行います。	市民局 教育委員会 事務局			実施		
2	保健福祉センターの開設	保健福祉サービスを総合的・一体的に提供するため、保健福祉センターを各区に設置します。 17年度は若葉区、19年度には、美浜区、緑区、中央区に開設します。	保健福祉局 保健福祉センター整備室	実施		実施		

(3) 規制緩和の推進

許認可等の規制については、民間活力の維持向上、市民負担の軽減、事務の簡素化等の観点から可能な限り廃止、緩和するとともに、その事務手続きについても、市民サービスの向上の観点から、可能な限り簡素化や処理日数の短縮等に努めます。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	申請書類等の見直し	申請書等の再点検を行い、性別記載をはじめとする不要項目の削除等、書類の簡素化を図ります。	総務局 総務課 行政管理課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施
2	障害者在宅福祉サービス診断書の廃止	身体・精神障害者が在宅福祉サービスを受ける際、利用者に提出を求めていた健康診断書の添付を廃止します。	保健福祉局 障害保健福祉課	実施				
3	建築物屋上緑化推進事業の見直し(再掲)	緑化を推進するため、建築物の屋上等を緑化する場合に、建築基準法に基づく容積率等の緩和を行います。	都市局 建築指導課	実施				

(4) 情報化の推進

市民サービスの向上の観点から高度情報通信技術を積極的に活用し、行政情報の電子化とその総合的利用、事務事業のシステム化・ネットワーク化等を推進します。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	文書事務の電子化	文書の收受、起案、決裁、施行、保存から廃棄までを一元的に管理する文書管理・電子決裁システムを導入します。	総務局 総務課				実施	
2	施設の予約申込みのオンライン化の拡大	インターネットで施設の予約申込みができる対象施設を順次拡大します。	総務局 情報化推進課	実施	実施			実施
3	電子申請・届出の導入	インターネットを介して、自宅や勤務先から市への申請・届出等が行えるよう、県内市町村との共同運営による電子申請サービスを開始します。 また、住民票の写し、印鑑登録証明書、税務証明などの自動交付機（K I O S K 端末）を、土日・休日も開庁する公民館・図書館等の公共施設や駅などの利便性の高い場所に設置します。	総務局 情報化推進課 関係各課				実施	
4	地図情報のインターネット配信	民間業者が提供する地図情報のインターネット配信サービスを活用し、公共施設案内情報や工事情報などを市民に分かりやすく提供します。	総務局 情報化推進課		実施	実施		
5	電子入札の導入	電子入札を段階的に導入します。	財政局 契約課		実施	実施		
6	市税の申告等の電子化	インターネットを活用して、自宅や会社等から市税の申告、納税等が行えるシステムを順次導入します。 17年度は、法人市民税及び固定資産税（償却資産）の申告に導入し、今後、特別徴収の市県民税の申告にも拡大します。	財政局 税制課	実施				
7	インターネットモニターの導入（再掲）	現行の市政モニターに加え、登録制によるインターネットモニター制度を導入し、インターネットを活用したアンケート調査等を行います。	市民局 地域振興課			実施		
8	防犯情報提供システム及び災害情報ネットワークの整備	警察等の関係機関や市民から寄せられる防犯情報や自然災害等のさまざまな危機事象を迅速に情報整理し、携帯電話やインターネットを活用して、市民に提供します。	市民局 地域安全課 総合防災課			実施		実施
9	インターネットを活用した健康づくりの情報提供	インターネットを活用した生活習慣問診システムにより、生活習慣の自己チェックを行えるようにします。 また、インターネット健康づくり教室を開催し、健康相談や生活習慣改善に関する市民の個別相談に、電子メールで対応します。	保健福祉局 健康企画課				実施	実施
10	病院情報システムの拡充・構築	青葉病院については、病院情報システムの拡充として電子レセプト、経営管理システム等を導入します。 海浜病院についても、先行している青葉病院と同様の病院情報システムが活用できるようにします。	保健福祉局 青葉病院 海浜病院		実施 (青葉)	実施 (青葉)	実施 (青葉)	実施 (青葉) (海浜)

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
11	都市計画情報提供システムの見直し(再掲)	用途地域等の都市計画情報を広く市民に提供するため、インターネットで閲覧できるシステムを整備します。	都市局 都市計画課	実施				
12	電子収納の導入	銀行のATM、インターネットバンキング等を活用し、いつでもどこでも公金の支払いができる電子収納を段階的に導入するとともに、コンビニエンスストアでの収納に対応するシステムの拡充を図ります。	会計室	実施	実施	実施		
13	図書館システムの機能拡充	インターネット(パソコン・携帯電話)を利用した貸出予約や、電子メールによる貸出可能通知の配信など、図書館システムの機能を拡充します。	教育委員会事務局 中央図書館管理課			実施		
14	選挙管理システムの導入	期日前投票所の待ち時間短縮を図るため、選挙人名簿を電子化し、バーコードによる名簿対照を行う選挙管理システムを導入するとともに、有権者の利便性向上のため期日前投票所を各区1か所増設します。また、投票日当日の投票所にも同システムを導入し、待ち時間の短縮を図ります。	選挙管理委員会事務局			実施		実施

(5) 窓口等における対応の改善

市民との接点における職員の応接の改善を図るため、さわやかで心の通う市民サービスに努めるとともに、市民の利便性の向上に努めます。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	国際交流プラザの機能拡充	プライバシーに配慮した相談室へ改修し、相談体制の充実を図るとともに、外国人市民が各種情報を得る手段として、インターネット設備を設置します。	総務局 国際交流課			実施		
2	市役所コールセンターの設置	市民からの問い合わせに一元的に対応する「市役所コールセンター」を設置します。	総務局 情報化推進課			実施		
3	接遇研修の徹底	市民ニーズの多様化・高度化に対応した好感と信頼を得られる来客対応技術等の習得を図るための接遇研修を実施します。	総務局 職員研修所	実施	実施	実施	実施	実施
4	区役所窓口におけるワンストップ・サービスの提供	戸籍や住民異動の届出に伴い生ずる各種手続きの内、市民課で処理できる事務を拡充し、市民が他の窓口に移動することなく手続きを終了できるようにします。	市民局 区政課 各区役所			実施	実施	実施
5	区役所窓口の業務時間の拡大	市民サービス向上のため、転入・転出等の窓口混雑時期である年度末・年度始めなどの休日の開庁、平日の業務時間延長等について検討し、試行実施します。	市民局 区政課 各区役所			実施		

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
6	保健福祉センター開設に伴う市民サービスの向上	保健センターと福祉事務所を統合した保健福祉センターを17年度は若葉区に、19年度には美浜区、緑区、中央区に開設し、保健や福祉に関する相談やサービスを総合的・一体的に提供します。 開設に伴い、保健所等からセンターへ事務の移管を行うことにより、申請から給付までの一貫した手続きの実施、また、問い合わせや相談などに対する窓口の一本化などにより、市民サービスの向上を図ります。	保健福祉局 保健福祉センター整備室	実施		実施		
7	病院機能評価認定取得による改善	青葉病院・海浜病院において、医療提供の組織と運営等について、療養環境と患者サービスの向上のため、日本医療機能評価機構による評価を受け、認定を取得します。	保健福祉局 青葉病院 海浜病院	実施 (青葉)	実施 (海浜)			
8	外来待ち時間の短縮	海浜病院に病院情報システムを導入することにより、外来待ち時間の短縮を図ります。	保健福祉局 海浜病院					実施
9	ファミリー・サポート・センターの通年開館	ファミリー・サポート・センターの運営時間を午後7時まで延長し、通年開館とします。	保健福祉局 子育て支援課			実施		
10	母子・父子家庭医療費助成資格更新期間と児童扶養手当現況届届出期間の統一	母子・父子家庭医療費助成の資格更新と児童扶養手当の現況届届出について、重複する対象者に対する手続を同一期間とし、市民負担を軽減します。	保健福祉局 子育て支援課			実施		
11	国民健康保険被保険者証のカード化	世帯単位で交付している国民健康保険被保険者証について、被保険者等の利便性の向上を図るため、個人ごとに交付するカードサイズに様式変更し、高齢受給者証についても、国民健康保険被保険者証と兼用のカード化を図ります。	保健福祉局 保険年金課		実施			
12	区役所窓口サービスの向上	市民との接点における職員の応接の改善を図るため、さわやかで心の通う市民サービスに努め、区役所窓口アンケートにおける「良い」を21年度までに75%以上にします。 (17年度実績：63.1%)	各区役所	実施	実施	実施	実施	実施
13	応急手当を全職員ができる体制の確立	市民の安全性を向上させるため、不特定多数の者が出入りする公共施設等において傷病者が発生した場合に、市職員が迅速かつ適正な応急処置を行えるよう、すべての市職員の救命講習受講について段階的に進めます。	総務局 職員研修所 消防局 救急救助課	実施	実施	実施		
14	指令管制機能の向上	携帯電話からの緊急通報の位置を把握するため、街路灯番号を活用する手法を導入し、より迅速、的確な指令管制を実現します。	消防局 指令課	実施				
15	クレジットカードによる使用料・手数料等の納付	決済手段の多様化による市民の利便性向上を図る観点から、地方自治法改正に合わせ、クレジットカードによる支払いが効果的な使用料・手数料等については、導入を図ります。	会計室 財政局 財政課 保健福祉局 青葉病院 海浜病院 関係各課				実施	実施
16	選挙管理システムの導入(再掲)	期日前投票所の待ち時間短縮を図るため、選挙人名簿を電子化し、バーコードによる名簿対照を行う選挙管理システムを導入するとともに、有権者の利便性向上のため期日前投票所を各区1か所増設します。 また、投票日当日の投票所にも同システムを導入し、待ち時間の短縮を図ります。	選挙管理委員会事務局			実施		実施

(6) 公正の確保と透明性の向上

行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続法及び行政手続条例の適正な運用、行政情報の積極的な提供、監査機能の充実・強化等に努めます。

番号	取組項目	内 容 説 明	所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	市長交際費の公表	市長(助役、収入役を含む。)の交際費について、その支出内容等を毎月ホームページ等で公表します。	総務局 秘書課	実施				
2	市政だよりの見直し (再掲)	市政だより1日号を8ページから12ページに増やし、掲載内容の充実を図り、市民が必要とする行政情報をわかりやすく提供するように努めます。	総務局 広報課	実施				
3	出前講座の実施	市民への説明責任を果たすため、また、市政情報を知ってもらうため、市民の要請に応じて職員が説明に出向く「出前講座」制度を始めます。	総務局 広報課 市民局 地域振興課 全庁		実施			
4	附属機関等議事録のホームページによる公開	附属機関等の議事録について、ホームページによる公開を推進します。	総務局 総務課	実施	実施	実施	実施	実施
5	行政手続制度の適正な運用	行政手続法及び行政手続条例を適正に運用するとともに、制度の趣旨を踏まえた事務事業の適正な執行に努めます。	総務局 行政管理課 全庁	実施	実施	実施	実施	実施
6	財政情報公表の充実	市の財政情報の公表を充実するため、従来の「市の財政」の冊子に加え、分かりやすい形で取りまとめた「千葉市の財政状況」を作成し公表します。 また、新たに様々な角度から財政分析を行う財政比較分析表や、外郭団体(一部)を含めた財政状況を明らかにする連結貸借対照表を作成します。	財政局 財政課		実施	実施	実施	実施
7	監査内容の情報提供の充実	監査委員事務局のホームページを充実し、市民への情報提供を一層進めます。	監査委員事務局 第一課	実施	実施	実施	実施	実施

3 財政構造の健全化

(1) 計画的な財政運営の推進

中長期的な視点に立った財政構造の質的な転換を図り、計画的な財政運営を推進するため、「財政健全化プラン」を策定します。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	財政健全化プランの策定	計画的な財政運営を進める観点から、中長期的な指針となる「財政健全化の目指すべき姿」を明示するとともに、その実現に向けての具体的な取り組み等を明らかにする「財政健全化プラン」を策定します。	財政局 財政課	実施				
2	経常収支比率の低減	歳入確保及び経費縮減に努め、21年度末までに経常収支比率を93%以下にします。 (16年度実績：96.9%) 経常収支比率 市税等の経常一般財源がどの程度経常経費に使われているかを表す比率。	財政局 財政課		実施	実施	実施	実施

(2) 市債及び債務負担行為の抑制

将来の公債費負担が市の財政運営に支障を来すことが予測されるため、市債の発行を極力抑制します。また、債務負担行為についても、将来の歳出を予定するものであり、財政の硬直化を招く要因となることから、新たな設定を極力抑制します。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	市債の抑制	21年度の特別な市債を除く市債依存度(一般会計)を10%未満にする目標に向け、市債の発行を極力抑制します。 (16年度実績：10.6%)	財政局 財政課	実施	実施	実施	実施	実施
2	債務負担行為の抑制	21年度の債務負担行為設定額(PFI事業、債務保証及び国庫債務負担行為によるものを除く。)を50億円以下にする目標に向け、新たな設定を極力抑制します。 (16年度実績：約217億円)	財政局 財政課	実施	実施	実施	実施	実施

(3) 市税等の徴収率の向上

市民負担の公平性の確保と自主財源の確保の観点から、市税等の徴収率の向上に努めます。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	徴収対策本部の設置	市税等の徴収率向上のため、区役所を含む全庁横断的な体制により徹底した徴収対策を行います。	財政局 財政課 関係各局	実施				
2	市税徴収率の向上	徴収体制を一層強化するとともに、電子収納やコンビニエンスストア収納、インターネット公売等を実施し、21年度の徴収率を94.3%にまで向上させます。 (16年度徴収率：92.5%)	財政局 納税管理課	実施	実施	実施	実施	実施
3	保育料収納率の向上	年2回(ボーナス月)納付相談日を設け、滞納者の多い保育所等の納付相談の実施及び口座振替への移行促進を実施し、21年度の収納率を93.7%にまで向上させます。 (16年度収納率：92.6%)	保健福祉局 保育課	実施	実施	実施	実施	実施
4	国民健康保険料徴収率の向上	口座振替世帯加入率の向上促進、特別徴収嘱託員の増員、職員の夜間臨戸徴収回数増加、電子収納やコンビニエンスストア収納の導入等を実施し、21年度の徴収率を81.2%にまで向上させます。 (16年度徴収率：76.2%)	保健福祉局 保険年金課	実施	実施	実施	実施	実施
5	住宅使用料収納率の向上	悪質な滞納者に対する呼び出し指導の強化及び提訴等を実施し、21年度の収納率を88%にまで向上させます。 (16年度収納率：72.6%)	都市局 住宅整備課	実施	実施	実施	実施	実施
6	下水道使用料収納率の向上	コンビニエンスストア収納の導入及び口座振替への移行促進を実施し、21年度の収納率を94.3%にまで向上させます。 (16年度収納率：93.0%) 収納率は5月末の数値	下水道局 普及課	実施	実施	実施	実施	実施

(4) 公共料金の見直し及び新たな自主財源の確保

使用料、手数料等の公共料金については、類似施設における有料、無料の不均衡の是正、民間との料金格差の是正等、利用者の受益の程度に応じた適正な負担となるよう見直します。また、歳入の増加を図るため、新たな自主財源の確保を図ります。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	公共料金の見直し	市民負担の公平性の観点から、公共料金の適正化を図ります。 18年度は7件の新設、7件の改定を行います。 また、施設使用料等に係る料金改定基準及び無料施設有料化指針を策定し、基準に基づき段階的な見直しを行います。	財政局 財政課	実施	実施	実施	実施	実施
2	広告料収入の確保	市の広報紙、ホームページ等を広告媒体として活用することにより、広告料収入の確保を図ります。	財政局 財政課		実施	実施	実施	実施
3	駐車場料金の適正化	施設ごとに格差が見られる駐車場料金に統一基準を設け、受益者負担の観点から適正な料金の徴収を図ります。	財政局 財政課		実施	実施	実施	実施
4	未利用地等の処分	将来にわたり利用する見込みがない市有地を積極的に処分し、財源確保を図ります。	財政局 管財課	実施	実施	実施	実施	実施
5	施設基準の届出の見直し	施設基準の届出を精査し、新たな施設基準の取得を目指すことにより、診療報酬を確保して病院収入の増加を図ります。	保健福祉局 青葉病院 海浜病院	実施	実施	実施	実施	実施
6	中央卸売市場における駐車場有料化	受益者負担の観点から、中央卸売市場内を駐車場として車庫証明証の発行を受けている車両に対し、駐車場の有料化を図ります。	経済農政局 中央卸売市場管理課				実施	
7	市営住宅駐車料金制度の導入	既設団地のうち、自治会が管理を行っている駐車場について順次有料化を図ります。	都市局 住宅整備課		実施	実施	実施	実施

(5) 特別会計及び企業会計の健全化

特別会計及び企業会計に対する一般会計からの繰出金が、市財政の大きな圧迫要因になっていることから、負担のあり方を見直し、繰出金の適正化を図ります。

特に地方公営企業については、中期経営計画を策定し、経営の健全化を図ります。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	特別会計の健全化	一般会計からの繰入金を抑制するため、一般会計の負担のあり方を見直すとともに、各会計において施設利用の促進、使用料等の収納率の向上等による歳入の確保、事務事業の見直し等による経費の削減を行います。	財政局 財政課 関係各局	実施	実施	実施	実施	実施
2	地方公営企業の中期経営計画策定	地方公営企業法を適用している病院事業、下水道事業、水道事業の他、地方財政法に基づきその経理を特別会計を設けて行うこととされている農業集落排水事業、中央卸売市場事業、宅地造成事業（都市計画土地地区画整理事業・市街地再開発事業）、観光その他事業（動物公園事業）、電気事業、介護サービス事業の地方公営企業について、中期経営計画を策定し、経営の健全化を図ります。	財政局 財政課 関係各局	実施	実施	実施	実施	実施
3	交通災害共済事業特別会計の廃止	事業の廃止に伴い、特別会計及び基金を廃止します。	市民局 地域安全課		実施			
4	駐車場事業特別会計の廃止	18年度から指定管理者制度を導入することにより、効率的な運営を図ることに加え、利用料金制度を併用するため、市として特定の収入がなくなることから、特別会計を廃止します。	市民局 地域安全課		実施			
5	病院事業会計の健全化	患者サービスの向上のための病院機能評価認定の取得や診療報酬の特別加算の取得等を取組項目とする市立病院経営の改善のための中期経営計画を策定し、病院事業会計の健全化を図ります。	保健福祉局 健康企画課	実施	実施	実施	実施	実施
6	下水道事業会計の健全化	下水道使用料収納率の向上、コスト縮減、企業債の発行抑制、下水道使用料の見直し等を取組項目とした中期経営計画を策定し、下水道事業会計の健全化を図ります。	下水道局 下水道総務課	実施	実施	実施	実施	実施
7	水道事業会計の健全化	業務の委託化等を取組項目とする水道経営の改善のための中期経営計画を策定し、水道事業会計の健全化を図ります。	水道局 水道総務課	実施	実施	実施	実施	実施

4 組織・機構の見直し

(1) 本庁組織の見直し

既存の本庁組織については極力スリム化を図ることとし、新たな行政課題等への対応については、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本として、組織の肥大化を抑制します。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	本庁組織の見直し	社会経済情勢の変化及び新たな行政ニーズの発生に即応した施策を総合的・効果的に展開できるよう、業務効率、財政効果、市民サービスの維持向上等の観点から総合的に見直します。 なお、18年度は、障害者施策を充実するために障害企画課と障害者自立支援課を新設し、障害保健福祉課を廃止するとともに、市街地整備事業の一元化を図るために市街地整備課を新設し、区画整理指導課と区画整理事業課を廃止します。	総務局 行政管理課	実施	実施	実施	実施	実施

(2) 区役所、事業所等の体制強化

市民サービスの向上を図るため、市民に身近な行政サービスは市民に身近な区役所、事業所等で行えるよう、積極的に本庁の事務権限を区や事業所等に委譲するなど、市民の要望に即応できるよう体制を強化します。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	山王市民センターの新設	市民に身近な行政サービスの向上を図るため、稲毛区役所に山王市民センターを新設します。	市民局 区政課	実施				
2	区役所相談窓口の充実	区民の道路及び下水道関連の要望に、迅速かつ的確に対応するため、緑区役所に土木関係嘱託職員を配置します。これにより、全区役所に配置を完了します。	市民局 地域振興課	実施				
3	保健福祉センターの開設(再掲)	保健福祉サービスを総合的・一体的に提供するため、保健福祉センターを各区に設置します。 17年度は若葉区、19年度には、美浜区、緑区、中央区に開設します。	保健福祉局 保健福祉センター整備室	実施		実施		
4	公園緑地事務所の新設	公園、緑地等の整備・管理機能の強化を図るため、「花見川・美浜公園緑地事務所」を「花見川公園緑地事務所」と「美浜公園緑地事務所」に分割します。	都市局 公園管理課	実施				
5	水道局組織の強化	第三次拡張事業に伴う施設整備の推進により水道未普及地区解消を図るため、水道局に課制を導入し、組織を強化します。	水道局 水道総務課	実施				

(3) 外郭団体の見直し

社会経済情勢の変化等に即応するとともに、市民ニーズに柔軟に対応できるよう見直しを行います。

番号	取組項目	内 容 説 明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	外郭団体の見直し	指定管理者制度の導入などの社会経済情勢の変化を踏まえ、外郭団体のあり方を見直し、統廃合、市関与の適正化等に関する総合的な指針を策定します。 また、各外郭団体が指針に基づき、事業の必要性や効率性を点検し、経営改善計画を策定するとともに、市は計画の評価等を通じ、外郭団体の経営改善を図っていきます。	総務局 行政管理課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施

5 定員及び給与の見直し

(1) 定員の見直し

平成22年4月1日までの定員適正化計画を策定し、新たな行政サービスの発生等による増加要因にも的確に対応しつつ、事務の委託化等民間機能の活用やパートタイム的雇用の活用を進めることなどにより、定員を削減します。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	定員管理の適正化	退職者数・採用者数の見込みを明示した定員適正化計画を策定し、22年4月1日までに、17年4月1日と比較して、総定員の4.6%、約360人を純減します。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施
2	非常勤職員等活用の見直し	効率性向上の観点から、引き続き非常勤職員等の有効活用を図ります。 また、公平・透明性確保の観点から、任用・管理のあり方を検討します。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施

(2) 給与の見直し

給与の適正化、給与制度の運用、諸手当のあり方等の見直しを進めるとともに、給与水準の適正化に努めます。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	在勤地内日当の廃止	在勤地内日当を廃止します。	総務局 職員課		実施			
2	特殊勤務手当の見直し	制度の趣旨に合わなくなった業務区分への支給を廃止するとともに、支給額について適正化を行います。	総務局 職員課		実施			
3	給与制度の見直し	市の人事委員会勧告に基づき、給料水準の引き下げや高齢層職員の昇給抑制等、職員給与制度の見直しを行います。	総務局 職員課		実施	実施	実施	実施
4	技能労務職給与の見直し	技能労務職の給与について、労使による検討委員会で協議を行い、給与制度の見直しを行います。	総務局 職員課	協議が整い次第実施します。				

6 人材の育成と活力の発揮

地方分権時代の自治体運営を担うに足る人材育成に努めるとともに、職員の活力を高め、積極性を養います。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	職員提案制度の推進	職員の活力を高めるとともに、提案の実現により事務事業の有効性、効率性の向上や市民サービスの向上を図るため、制度を常に改善しながら実施します。	総務局 行政管理課	実施	実施	実施	実施	実施
2	人材交流、派遣研修等の促進と習得知識、成果の活用	国、県等との人事交流、民間派遣研修等を積極的に実施するとともに、その知識や成果を最大限に発揮できるよう、適切な職員配置を行います。	総務局 人事課 職員研修所	実施	実施	実施	実施	実施
3	人事異動制度の充実	各種重要課題に挑戦する職員を広く庁内から募集する人材募集型公募や指定する職に就く職員を募集する立候補型公募などを積極的に導入します。 また、引き続きジョブ・ローテーション・システムの確立を目指します。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施
4	女性職員の管理監督職への登用	22年度までに、管理監督職に占める女性職員の比率を20%にします。 また、そのために女性職員の政策立案への参画を積極的に推進します。 (17年4月現在：15.9%)	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施
5	勤務評定制度の充実と活用	評定者研修の一層の充実や、勤務評定の給与等への反映と評価結果の本人への開示など、人材育成等を目的とした勤務評定制度の活用方法を検討します。	総務局 人事課	実施	実施	実施	実施	実施
6	新たな職員採用制度の導入	民間における優れた専門的な知識や経験を生かし、職員の能力向上等を図るため、経験者採用制度等を導入します。	総務局 人事課			実施		
7	昇任試験の導入	有能な人材を発掘し抜擢する観点から、昇任試験を導入します。	総務局 人事課				実施	
8	職員研修の充実	既存の研修事業の見直しを図るとともに、地方分権の進展等に対応できる職員を育成するため、政策形成能力や自主判断能力の向上に重点を置く研修の実施を推進します。	総務局 職員研修所	実施	実施	実施	実施	実施

7 公共施設の設置及び管理運営の合理化

既存施設の有効活用を図るとともに、管理運営については、市民サービスの向上と運営の効率化を推進します。

番号	取組項目	内容説明	所管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	国際交流グリーンハウスの廃止	利用者が少なかったため、福祉施設に転用し、有効活用を図ります。	総務局 国際交流課	実施				
2	指定管理者制度の活用による公の施設の管理運営の合理化(再掲)	指定管理者制度を活用することにより、市民サービスの向上や効果的・効率的な施設管理が可能な公の施設については、積極的に制度を導入することとします。 17年度は、蘇我球技場等の5施設、18年度はコミュニティセンターなど103施設に導入します。	総務局 行政管理課 関係各課	実施	実施	実施	実施	実施
3	空き教室の活用	既存施設の有効活用の観点から、新たな用途への活用も検討し、空き教室を引き続き活用します。	企画調整局 政策調整課 教育委員会 事務局 企画課	実施	実施	実施	実施	実施
4	花見川区花島コミュニティセンターの新設	花見川区花島コミュニティセンターの新設に当たり、花島公園センター内に複合施設として設置します。	市民局 地域振興課	実施				
5	余暇情報センターの廃止	市の施設・催し物案内について、現地や市のホームページ等で対応できるようになったため、余暇情報センターを廃止します。	市民局 地域振興課	実施				
6	臨海荘の休止	開設以来30年が経過し、老朽化に加え、交通網の充実により日帰り圏となるなど、利用者数が減少しているため、19年度に休止し、そのあり方について検討します。	市民局 地域振興課			実施		
7	美浜区地区ホール(仮称)の新設	美浜区地区ホール(仮称)の新設に当たり、美浜区保健福祉センター(仮称)との複合施設として設置します。	市民局 文化振興課			実施		
8	生活技能センターの廃止	施設の老朽化、時代背景の変化等に伴い、勤労市民プラザ等への事業移管を検討し、20年度に廃止します。	市民局 勤労市民課				実施	
9	無縁墓地の整理	市民の墓地需要に対応するため、市営霊園において、返還された墓地の再供給を行うとともに、無縁墓地の調査及び整理を実施します。	保健福祉局 生活衛生課	実施	実施	実施	実施	実施
10	保育所所庭の休日開放の実施	休日に保育所の所庭等を開放し、地域の就学前児童とその保護者が利用できるようにします。	保健福祉局 保育課			実施	実施	実施
11	公立保育所のあり方の検討	公立保育所のあり方を検討し、民営化に向けた実施方法や実施内容等の方針を決定します。	保健福祉局 保育課		実施			
12	ESCO事業導入方針の策定	省エネルギーに係るすべての経費を光熱水費の削減分で賄うESCO事業の導入が経済的・効率的であることから、市有施設への導入方針を策定します。	環境局 環境調整課		実施			
13	生活排水対策事業の見直し	下水道の整備、市民による取り組み等により排水路の水質が改善してきたことから、排水路浄化施設を順次休・廃止します。	環境局 環境保全推進課	実施				

番号	取組項目	内 容 説 明	所 管	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
14	チビッコ広場の見直し	街区公園整備が進んでいることから、暫定施設であるチビッコ広場を段階的に縮小します。	都市局 公園管理課	実施	実施	実施	実施	実施
15	待機宿舍の統合・廃止の検討	施設の老朽化、時代背景の変化等に伴い、現在2か所ある待機宿舍を1か所に統合します。	消防局 人事課	実施				
16	学校の統廃合	児童によりよい教育環境を整備する観点から、過小規模の小学校を統合します。 18年度に花見川第四小学校と花見川第五小学校を統合します。	教育委員会 事務局 企画課		実施	協議が整い次第実施します。		
17	土気幼稚園の廃止	入園者数の減少、施設の老朽化等により、土気幼稚園を廃止します。	教育委員会 事務局 学事課	実施				
18	教職員住宅廃止の検討	民間住宅の供給状況や施設の老朽化を踏まえ、22年度までに教職員住宅の廃止を検討します。	教育委員会 事務局 教職員課	廃止に向け、 検討・協議を進めます。				
19	給食センター運営体制の見直し	大宮学校給食センター(PFI事業)の開設に合わせ、4センター体制から3センター体制にします。	教育委員会 事務局 保健体育課	実施				
20	青年館の廃止	所期の目的を達成したため廃止します。	教育委員会 事務局 青少年課	実施				

別 表

経費節減等の財政効果

【歳出の削減】

(単位：百万円)

推 進 項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合 計
1 事務事業の見直し	3,679	5,179	4,958	5,019	5,085	23,920
(1) 事務事業の整理合理化	3,211	3,952	4,097	4,156	4,219	19,635
(3) 民間機能の活用	162	803	799	801	804	3,369
(4) 補助金の適正化	306	424	62	62	62	916
3 財政構造の健全化		87	116	275	452	930
(5) 特別会計及び企業会計の健全化		87	116	275	452	930
5 定員及び給与の見直し		688	1,143	1,593	2,021	5,445
(1) 定員の見直し		150	197	234	250	831
(2) 給与の見直し		538	946	1,359	1,771	4,614
7 公共施設の設置及び管理運営の合理化	111	65	64	65	64	369
合 計	3,790	6,019	6,281	6,952	7,622	30,664

【歳入の増加】

推 進 項 目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合 計
3 財政構造の健全化	2,193	3,489	5,794	6,770	8,003	26,249
(3) 市税等の徴収率の向上	1,381	2,437	4,327	4,878	5,674	18,697
(4) 公共料金の見直し 及び新たな自主財源の確保	812	1,052	1,467	1,892	2,329	7,552
合 計	2,193	3,489	5,794	6,770	8,003	26,249

【合 計】

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合 計
合 計	5,983	9,508	12,075	13,722	15,625	56,913

各年度の効果額は、前年度までに取り組んだ項目で、当該年度に効果が継続している効果額を含む。